

来年2021年4月1日以後開始する連結会計年度及び事業年度の期首から適用 基礎から学ぶ 新収益認識基準の会計・税務・管理会計実務ポイントセミナー

日時 令和2年7月16日(木)10:00～17:00

計6時間 (1日間)

会場 NHK 名古屋放送センタービル内教室

講師 監査法人東海会計社 代表社員
牧原総合事務所 所長
公認会計士・不動産鑑定士・税理士
土地家屋調査士

牧原 徳充 氏

対象

- 経理部門、財務部門の
管理者・担当者の方
- 決算、税務担当の方々

受講後 得られること

新収益認識基準の基礎から実務処理の流れまで解説いたします

予算管理への影響まで、新収益認識基準における会計・税務・管理会計実務について解説いたします

講義項目

電卓を必ずお持ちください

I. 新収益認識基準の基礎

1. 基本的な考え方・背景

2. 適用範囲等

- (1) 適用範囲
- (2) 適用対象会社
- (3) 適用時期

3. 会計処理

- (1) 基本となる原則
- (2) 新収益認識基準適用に当たっての5つのステップ
 - ①ステップ1：契約の識別
 - ②ステップ2：履行義務の識別
 - ③ステップ3：取引価格の算定
 - ④ステップ4：履行義務への取引価格の配分
 - ⑤ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

4. 重要性等に関する代替的な取扱い

- (1) 代替的な取扱い
- (2) 代替的な取扱い等を設けなかった項目

5. 開示等(開示事例)

- (1) 表示
- (2) 注記事項
- (3) 適用初年度の取扱い

II. 新収益認識基準の 会計・税務実務

1. 新収益認識基準の会計実務

- (1) 新収益認識基準における
特定の状況又は取引における取扱い
 - ①財又はサービスに対する保証(ステップ2)
 - ②本人と代理人の区分(ステップ2)

- ③追加の財又はサービスを取得する
オプションの付与(ステップ2)
- ④顧客により行使されない権利(非行使部分)
(ステップ5)
- ⑤返金が不要な契約における取引開始日の
顧客からの支払(ステップ5)
- ⑥ライセンスの供与(ステップ2及び5)
- ⑦委託販売契約
- ⑧請求済未出荷契約
- ⑨顧客による検収
- ⑩返品権付きの販売

(2) 業種別の留意事項

- ①製造業・卸売業
- ②小売業
- ③物流業
- ④建設業
- ⑤ソフトウェア業
- ⑥不動産業

2. 新収益認識基準の税務実務

- (1) 法人税実務
- (2) 消費税実務(消費税の申告調整方法例)
- (3) 収益認識基準による場合の取扱いの例(国税庁)

III. 新収益認識基準の 管理会計への対応実務

1. 新収益認識基準の管理会計への影響
2. 予算管理への対応実務

※本セミナーにおける新収益認識基準とは、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」に基づく収益認識基準のことです。

《講師派遣による「社内研修」も承っております。お気軽にお問い合わせ下さい。》

ご参加のおすすめ

収益認識に関する会計基準は、2018年4月1日以降開始事業年度から早期適用が可能となりました。さらに2021年4月1日以降開始事業年度からは、原則としてすべての企業に強制適用となります。慣行により行われていた収益認識を基にした処理から、包括的な基準が設定されたことにより、現在の会計処理の適否の確認や、見直しが必要となります。

本セミナーは、新収益認識基準について改正情報を踏まえて、基本から実務上の注意点や管理会計への影響について分かりやすく解説いたします。

この機会に、関係者各位の積極的なご参加のおすすめ申し上げます。

講師紹介

監査法人東海会計社 代表社員
 牧原総合事務所 所長
 公認会計士・不動産鑑定士
 税理士・土地家屋調査士

牧原 徳充 氏

大学卒業後、不動産鑑定会社における不動産鑑定業務等、大手監査法人における英文財務諸表監査、会計監査、株式公開支援業務、事業承継支援業務等を経て、平成6年「牧原総合事務所」を開設、平成12年「監査法人東海会計社」代表社員に就任。現在、上場会社監査、会社法監査、学校法人監査、M & A調査、相続事業継承支援、財務・不動産コンサルティング業務、税務業務等に従事。この間、海外子会社監査（シンガポール・インドネシア・マレーシア）を経験。

日 時：令和2年7月16日(木) 10:00～17:00

計6時間(1日間)

会 場：NHK 名古屋放送センタービル内教室

名古屋市中区東桜1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル ※右図参照

参加料：
(1名につき)

	参加料	消費税等	計
本会会員	30,000円	3,000円	33,000円
一般	35,000円	3,500円	38,500円

★複数名申込割引について

同一企業(団体)から同じ講座(コース)に2名様以上でご参加の場合は、1名様につき、2,200円(税込)割引いたします。下記申込欄にご記入ください。

※参加料には、テキスト・資料代が含まれています

申込方法：下記の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAX等でご申し込み下さい。

折り返し、参加券と振込口座を記載した請求書をご派遣責任者までお送り致します。

- 参加料(負担金)は、銀行振込にて開催3営業日前までにお納めください。(経理処理の都合で遅れる場合は、事前にご連絡下さい。)
- 開催3日前までに参加券が届かない場合は、恐れ入りますがお電話にてご確認ください。
- 参加のお取り消しにつきましては、必ずご連絡ください。参加者のご都合が悪くなった場合は、代理の方にご出席いただけますようお願い致します。
- 領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承ください。
- 同業者のお申込みは、お断りする場合がございます。

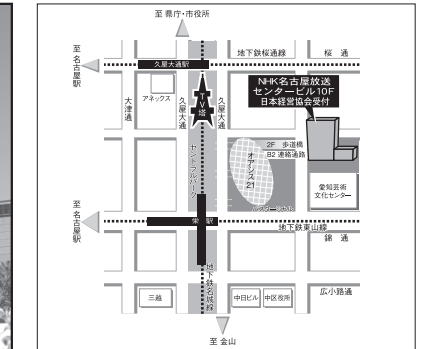
キャンセルについて

開催日の3営業日前からは受講料の30%、開催当日は100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日まで連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、予めご了承ください。

その他 参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

お問合せ先
お申込み

一般社団法人 日本経営協会 中部本部 企画研修グループ (担当/松尾・中村)
 〒461-0005 名古屋市中区東桜1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F
 日本経営協会・中部ホームページ <http://noma-chubu.jp/>
 ※お電話の問い合わせ(駐車場含む)は、平日の9:15～17:15にお願います。



【JR・名鉄・近鉄の名古屋駅より】
 地下鉄東山線(4分)栄駅より徒歩5分
 地下鉄桜通線(5分)久屋大通駅より徒歩8分

【中部国際空港より】
 名鉄(25分)金山駅(乗換)地下鉄名城線(7分)栄駅より徒歩5分
 ※地下鉄駅からは、地下街、オアシス21経由でNHKビルに直通

日本経営協会・中部本部 行 FAX (052)952-7418

こちらの面をそのまま FAX して下さい。

60015367

「基礎から学ぶ 新収益認識基準の会計・税務・管理会計実務ポイントセミナー」参加申込書

R/7.16

年 月 日

★複数名申込割引に該当する場合はチェックして下さい <input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> 日本経営協会会員 <input type="checkbox"/> 一般 (該当するものにシ印をつけて下さい)	
(フリガナ) 団体名	TEL () -		ご派遣責任者 所属・役職名
(フリガナ) 所在地	FAX () -		ご氏名
No.	参加者(フリガナ)	所属・役職名	担当経験年数
			年 月
			年 月
			年 月

〈注〉太わくの中をご記入下さい。電算処理の関係上、フリガナ・ご派遣責任者名は必ずご記入下さい。No欄は記入不要です。

※参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。
 ① 参加券や請求書の発送などの事務処理 ② セミナー運営 ③ セミナーなど本会事業のご案内
 お申込時点で趣旨にご同意いただいたものとさせていただきますので、予めご了承下さい。
 なお、③がご不要な場合は右記□にチェックしてください。

不要

地球にやさしい再生紙を使用しています。

